様式第13号(第６条関係)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

年　　月　　日

琴平町長　様

住所(所在地)

氏名(名称)

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

琴平町議会議員及び琴平町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

１　請求金額　　　　　　　　　　円

２　内　　訳　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙名　　　　年　　月　　日執行　琴平町　　　選挙

４　候補者の氏名(※戸籍名)

５　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第７号)第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに、提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、琴平町に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

４　契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者（法人にあってはその代表者）本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

(別紙)その２

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 年　月　日 |  | 円 |  |  |  |
| 計 |  | 円 | 円 | 円 |  |

備考

１　「基準限度額(イ)」の「計」には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、「販売金額(ア)」の欄の「計」と「基準限度額(イ)」の欄の「計」とを比較して少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙連動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」の欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」の欄及び「販売金額(ア)」の欄は、燃料の販売年月日ごとに記載してください。